



キャリア形成

住友電気工業

非鉄金属製造業

配偶者海外赴任等休職制度

➤ 配偶者が海外赴任等をする場合、一定期間の休職が可能

休暇・休職 # 配偶者の転勤

導入理由

配偶者の海外赴任等を理由に退職することを防ぐことを目的に、休職扱いにすることで、継続的な勤務を可能とするために導入。

対象者

配偶者が1年以上にわたり海外勤務または留学などする社員のうち、原則勤続3年以上・帰国後に当社で再就労の意思がある等に該当する社員

内容

上限5年間の休職を認める。

利用者数

2017年4月より制度を導入し、延べ14名が利用。
2021年2月時点で8名が利用中。

利用者の声

2017年に配偶者の海外赴任が決まり、長年勤務した会社を退職することに精神的な不安を感じていたが、配偶者海外赴任等休職制度を活用して休職という形で配偶者に帯同することができた。

女性はライフイベントのたびに人生を賭けて悩むことが多いが、そのなかの選択肢が広がり良かった。

2020年に復職し、働き続けられることに感謝している。

海外生活では、さまざまな国の移民の方とも交流する機会があり、習慣や文化の違いを知り、改めて自国の文化を見直すなど良い機会を得ることができた。今後、グローバルに展開している当社の業務の中で、海外で体感したことを活かしていきたい。